資料 9

調布市立小・中学校プールのあり方に係る基本的な考え方（素案）

1　検討の経緯・背景

高度経済成長期から昭和５０年代にかけて集中的に整備した学校施設の多くが築後４０年以上経過し老朽化が進んでいます。学校施設は公共施設の総延床面積の半数以上を占めており公共施設マネジメントの取組全体の中で重要な位置を占めています。

また、学校施設を取り巻く環境は、不足教室対策や近年の猛暑等への対応など複雑かつ多様化しています。

特に学校の屋外プールでの水泳授業に関しては、猛暑等の影響で授業の計画的な実施が困難になるなど教育課程を編成する上で大きな影響を及ぼしており、児童生徒にとって、より安全かつ安心な学習環境を確保することは重要な課題となっています。

一方で、市内２８校全ての学校プール施設について、老朽化に伴う施設の更新を含めた維持管理費用に関しては、市の財政負担の比重が非常に大きいため、公共施設マネジメントの取組全体の中で、中・長期的な視点による計画的な整備が必要です。

これらを踏まえ、学校プールのあり方に係る基本的な考え方を整理することとしました。

2　これまでの主な取組

【プール施設に関すること】

市内公立小中学校２８校全てに学校プール施設が整備されており、屋内プールを保有する調和小学校以外の２７校は屋外プールです。これまでプール水槽や水質を保つための循環浄化装置などの設備については予防保全の観点からそれぞれの耐用年数を踏まえた改修を行っています。

〈プール水槽等の改修〉
概ね１５年を耐用年数として期間内に水槽の更新やシート張替え等の実施

〈循環浄化装置改修〉
水質管理を適切に行うための循環浄化装置の改修実施

〈シャワーの温水化〉
シャワー水栓の更新と併せ、ガス給湯器を設置したシャワーの温水化を一部実施

〈日除けの設置〉
紫外線対策としたプールサイド上部への部分的な日除けの設置

【水泳授業に関すること】
- 天候等による水泳授業中止に対応するため、水泳授業を前倒して６月初旬から開始
- 調和小学校の屋内プールを利用した外部指導員による授業補助形態の効果検証

3　主要な課題等

○ 学校プール施設の老朽化に伴う維持管理コストの上昇
- 近年の人手不足や物価高騰や社会情勢の変化による影響

○ 老朽化した複数施設における更新時期の重複
- 更新時期が重なるため単年度に発生する財政負担の偏り

○ 更新に係る諸費用の高騰
- 屋外プール更新（約４億円）、屋内プール整備（約１６億円）

○ 環境の変化に伴う児童生徒の安全確保
- 紫外線対策
- 屋外プールでの水泳授業における猛暑への対応

○ 環境変化に対応した学校プールでの水泳授業の継続

○ 水位や水質などの日常の維持管理における教員の負担

4　学校プールの現状と今後のあり方に関する課題整理のポイント

現状	課題整理のポイント
・夏季期間中における屋外プールでの水泳授業を実施（屋内プールの調和小学校は除く） ・教員が屋外プールの水位や水質を管理	・近年の環境の変化に伴う水泳授業の実施方法の検討 ・調和小学校の屋内プールでの外部指導員による水泳授業補助形態の効果検証
気候変動に起因する猛暑等への有効な対応策がない ・児童生徒の安全確保が困難となっている ・授業の計画的な実施が困難	・屋外プールでの水泳授業における児童生徒に対する安全確保に向けた抜本的な対策 ・水泳授業時間の安定的・計画的な確保
屋外プールの更新や維持管理（※）に係る諸費用の高騰及び更新時期の集中による財政負担への懸念 （※耐用年数に合わせた施設の改修、プール水槽や循環浄化装置の保守点検委託、清掃委託など）	耐用年数を踏まえた施設及び設備の維持保全に係る費用の削減 ・これまでの維持管理及び更新の方向性の転換 ・財政負担の平準化 ・財源の確保及び整備手法における費用対効果の検証

5　学校プールのあり方に係る基本的な考え方

○ 屋外プール施設の更新（建替え）は行わず、屋内プールを整備する。

○ 屋内プールの整備に当たっては、全校には設置せず、地理的要因や地域バランスを踏まえ、複数校で使用する拠点校に整備する。

6　今後の取組

屋内プール整備については、施設配置や財源の確保など、市全体の公共施設マネジメントや、市の財政フレームにおいて重要な課題となります。市立小・中学校２８校全校が拠点校の屋内プールでの水泳授業の実施が実現できるよう、引き続き以下の内容について検討を進めます。

○ 拠点校の選定及び屋内プールの整備に向けたロードマップの作成など、引き続き、より詳細な検討に取り組みます。

○ 拠点校の整備までの間、屋内プールでの水泳授業が実施できない学校においては、既存屋外プールの継続使用を基本とします。併せて、暫定的に民間事業者の保有する屋内プールを活用した水泳授業や、近年の猛暑を踏まえた対応についても引き続き検討します。

○ 屋内プールにおける水泳授業については、外部指導員の配置も併せて検討します。

○ 屋内プールでの水泳授業に移行が完了した学校の既存屋外プールについては、順次解体します。

参考資料

小・中学校プールと水泳授業の現状と課題について

INDEX

１　小・中学校におけるプール設置と水泳授業導入の経緯

２　小・中学校プールと水泳授業の現状

2-1　学習指導要領における水泳授業の位置付け

2-2　水泳授業の実施状況

2-3　児童生徒の健康管理

2-4　小・中学校プールの設置状況

2-5　プールの維持保全・管理状況

2-6　調和小学校屋内プールにおける水泳授業の試行実施

2-7　調布市内の民間・公営プール及び近隣市の公営プール

2-8　学校開放プール事業の実施状況

2-9　他自治体の状況

３　小・中学校プールと水泳授業の課題

1 小・中学校におけるプール設置と水泳授業導入の経緯

■1950年代の水難事故の多発

- 昭和30(1955)年5月の「紫雲丸(しうんまる)沈没事故」
  修学旅行中の小・中学生ら168人が犠牲
- 同年7月の三重県津市
  海水浴訓練中の中学生女子生徒36名が犠牲

■学習指導要領の改訂

- 昭和33(1958)年
  全国の小・中学校に対して、プールの設置と水泳授業の実施が明記されました。

■スポーツ振興法の制定

- 昭和36(1961)年
  昭和39年(1964)年の東京オリンピックを前に同法が制定され、国が学校プール建設に補助金を出すようになり、全国的に学校プール整備が急速に進みました。

■学習指導要領の改訂

- 昭和43(1968)年
  体育の授業に水泳が正式に組み込まれ、全国の学校でプール建設と水泳授業の実施が急速に普及しました。

2 小・中学校プールと水泳授業の現状

2-1 学習指導要領における水泳授業の位置付け

■文部科学省「学習指導要領（平成29年告示）」

・小学校

▸ 第1学年・第2学年「水遊び」

水の中を移動する運動遊び、もぐる・浮く運動遊びを身に付ける。

▸ 第3学年・第4学年「水泳運動」

浮いて進む運動、もぐる・浮く運動を身に付ける。

▸ 第5学年・第6学年「水泳運動」

クロール、平泳ぎ及び安全確保につながる運動を身に付ける。

※水遊び及び水泳運動の指導について

適切な水泳場の確保が困難な場合には、これらを取り扱わないことができるが、これらの心得については、必ず取り上げること。

なお、水遊び及び水泳運動を扱わないことのできる条件としては、学校及びその近くに公営のプール等の適切な水泳場がない場合が挙げられる。ただし、その場合であっても、事故防止等の観点からこれらの心得については、必ず取り上げること。

（小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 体育編）

2 小・中学校プールと水泳授業の現状

2-1 学習指導要領における水泳授業の位置付け

■文部科学省「学習指導要領（平成29年告示）」

・中学校

▸ 第1学年・第2学年「水泳」

クロール、平泳ぎ及び背泳ぎなどの泳法を身に付ける。

▸ 第3学年「水泳」

クロール、平泳ぎ及び背泳ぎなどの泳法を**効率的**に泳ぐ。

※第3学年は指導要領にないため、必修ではない

※水泳の指導について

適切な水泳場の確保が困難な場合には、これを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること。また、保健分野の応急手当との関連を図ること。

（中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 保健体育編）

2 小・中学校プールと水泳授業の現状

2-1 学習指導要領における水泳授業の位置付け

■文部科学省「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 体育編」

・小学校（第5学年・第6学年）

着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方については、安全確保につながる運動との関連を図り、各学校の実態に応じて積極的に取り扱うこと。

■文部科学省「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 保健体育編」

・中学校（第1学年及び第2学年、第3学年）

着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方については、安全への理解を一層深めるため、各学校の実態に応じて取り扱うことができるものとする。

※着衣での水泳指導の目的

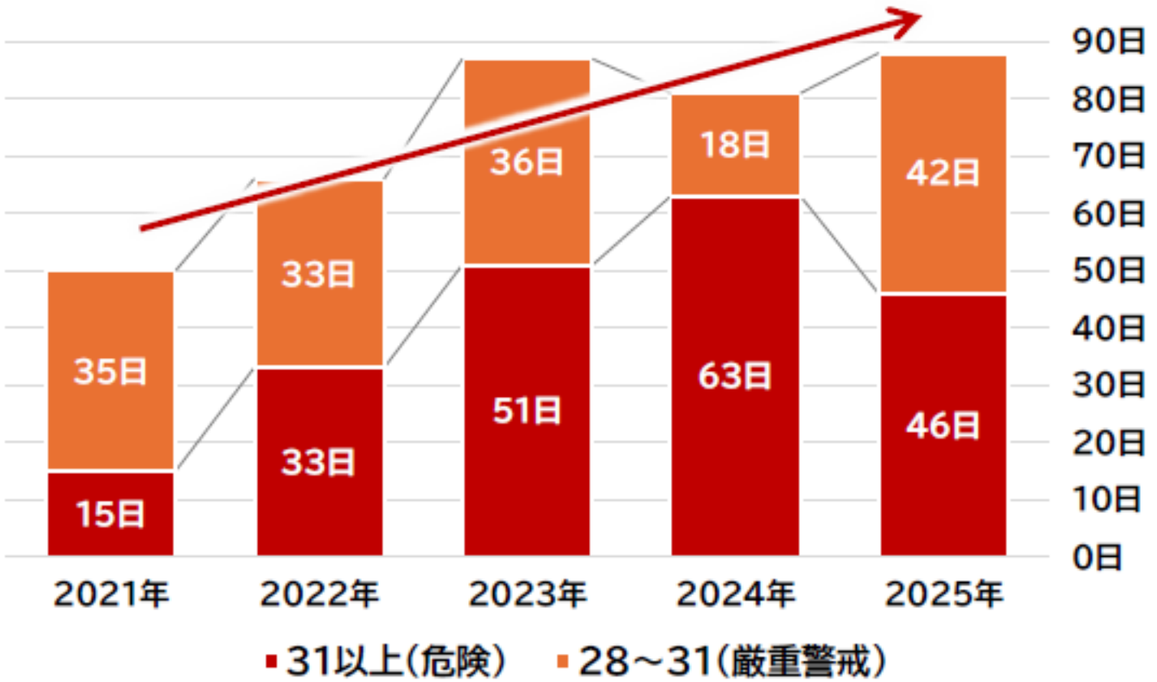
水の事故を未然に防ぐため、プール等での水着での泳ぎと違う泳ぎの難しさを身をもって体験させ、そこから不慮の事故に出会ったときの落ち着いた対応の仕方を学ばせる。

（学校体育実技指導資料 第4集「水泳指導の手引（三訂版）」）

2 小・中学校プールと水泳授業の現状

2-2 水泳授業の実施状況

■暑さ指数(WBGT)の推移



暑さ指数（WBGT）	熱中症予防運動指針
31 以上	運動は原則中止
28～31	厳重警戒 （激しい運動は中止）
25～28	警戒 （積極的に休憩）
21～25	注意 （積極的に水分補給）
～21	ほぼ安全 （適宜水分補給）

図 2-2 6 月～9月の暑さ指数(WBGT)が厳重警戒以上の日数推移※

※気象庁の府中観測所データより 1 日の WBGT 最大値から日数を算出。6/1～9/30 の 123 日間の統計

出典：調布市民プールのあり方に関する基本的な考え方（令和8年1月策定）

2 小・中学校プールと水泳授業の現状

2-2 水泳授業の実施状況

■各学校の実施状況（調布市立学校　1学期水泳指導実施状況調査　令和7年9月1日）

	予定時数	中止の理由		
学校名	計	[雨]	[雷]	[気温]
第一小	60	1	0	7
第二小	60	0	0	15
第三小	60	9	0	22
八雲台小	60	0	0	18
富士見台小	60	13	7	17
滝坂小	52	3	0	15
深大寺小	48	13	0	3
上ノ原小	60	10	2	5
石原小	60	12	13	33
若葉小	60	0	0	0
緑ヶ丘小	60	2	0	10
染地小	60	0	0	0
北ノ台小	60	13	1	10
多摩川小	60	7	0	2
杉森小	60	5	31	16
飛田給小	60	3	0	5
柏野小	68	0	0	1
国領小	60	0	0	1
布田小	60	2	0	6
調和小	60	0	0	0
合計		93	54	186

	予定時数	中止の理由		
学校名	計	[雨]	[雷]	[気温]
調布中	24	3	0	0
神代中	27	2	0	0
第三中	36	0	0	0
第四中	30	0	0	0
第五中	30	0	10	0
第六中	24	0	0	0
第七中	21	0	0	0
第八中	24	0	0	0
合計		5	10	0

※中止の理由[気温]は、気温及びWBGTによる影響の合計値。

・中止の理由は、屋外プールのため、天気の影響を受けやすく、気温やWBGTの値の上昇が影響している。

2-2 水泳授業の実施状況

■教員における日常のプール管理

・ 水質管理
塩素濃度管理、水槽内のゴミ除去

・ 水位調整
児童の身長に合わせた水位の調整（小学校）
⇒全国的な注水若しくは排水の止め忘れ事案
⇒特定教員への損害賠償責任
⇒令和6年7月に文部科学省から管理体制の見直しと負担軽減を促す通知
（例）指定管理者制度の導入や民間業者への委託
⇒調布市立小中学校においては、特定の教員等に作業が集中しないよう、
組織的な複数の教員等によるチェック体制の構築や作業マニュアルの作成

2-3 児童生徒の健康管理

■文部科学省　学校体育実技指導資料第4集「水泳指導の手引（三訂版）」

・水泳指導と安全

▸ 児童生徒の健康管理

水泳は、水の中で全身を使い、水温、気温の影響を受けながら展開される運動のため、児童生徒の健康状態によっては事故につながりやすいことを留意しなければならず、水泳に適する健康状態であるかどうかを事前に確認しておくことが重要です。

▸ 定期健康診断の結果の活用

毎学年、6月30日までに実施される定期健康診断の結果を、水泳の可・不可の決定に当たって、学校医との連携のもとに十分活用することが重要です。

定期健康診断で発見された病気のうち、水泳を行うことによって悪化すると思われるもの及び他の児童生徒に感染させる恐れのあるものついては、事前に治療等を受けさせたり、不可の際の指導内容を検討しておくことが大切です。

なお、定期健康診断を実施してから、水泳実施の時期までに期間がある場合は、その間に臨時の健康診断を実施することも考えられます。

2-3 児童生徒の健康管理

■令和8年度 調布市立小･中学校の定期健康診断と心臓検診の実施

◎定期健康診断

- 内科、耳鼻科、歯科、眼科
  4月9日から6月24日まで

◎心臓検診

- 第1次検診：心音･心電図検査
  4月13日から5月1日まで
- 第2次検診：経過観察検診、第1次欠席者検診
  6月4、5日

2 小・中学校プールと水泳授業の現状

2-4 小･中学校プールの設置状況

■小学校

学校名	プール本体		水槽		ろ過機		備考
	設置年度	経過年数	最終改修年度	経過年数	最終改修年度	経過年数	
第一小学校	1986(S61)	４０	2025(R 7)	1	2012(H24)	１４	
第二小学校	1971(S46)	５５	2017(H29)	9	2007(H19)	１９	
第三小学校	1962(S37)	６４	2014(H26)	１２	2008(H20)	１８	
八雲台小学校	1991(H 3)	３５	2021(R 3)	5	2017(H29)	9	
富士見台小学校	1987(S62)	３９	2013(H25)	１３	2009(H21)	１７	
滝坂小学校	1991(H 3)	３５	2015(H27)	１１	2014(H26)	１２	Ｒ８から使用無
深大寺小学校	1992(H 4)	３４	2015(H27)	１１	2017(H29)	9	
上ノ原小学校	1994(H 6)	３２	－	３２	2017(H29)	9	
石原小学校	1990(H 2)	３６	2017(H29)	9	2014(H26)	１２	
若葉小学校	1993(H 5)	３３	2016(H28)	１０	2020(R 2)	6	Ｒ７から使用無
緑ヶ丘小学校	1995(H 7)	３１	－	３１	2018(H30)	8	
染地小学校	1990(H 2)	３６	2004(H16)	２２	2015(H27)	１１	Ｒ６から使用無
北ノ台小学校	1996(H 8)	３０	－	３０	2019(R 1)	7	
多摩川小学校	1992(H 4)	３４	2018(H30)	8	2017(H29)	9	
杉森小学校	2010(H22)	１６	－	１６	2010(H22)	１６	
飛田給小学校	1975(S50)	５１	2015(H27)	１１	2006(H18)	２０	
柏野小学校	1978(S53)	４８	2021(R 3)	5	2010(H22)	１６	
国領小学校	1979(S54)	４７	2017(H29)	9	2012(H24)	１４	
布田小学校	1980(S55)	４６	2018(H30)	8	2006(H18)	２０	
調和小学校	2002(H14)	２４	2025(R 7)	1	2021(R 3)	5	屋内プール

2 小・中学校プールと水泳授業の現状

2-4 小･中学校プールの設置状況

■中学校

学校名	プール本体		水槽		ろ過機		備考
	設置年度	経過年数	最終改修年度	経過年数	最終改修年度	経過年数	
調布中学校	1989(H 1)	３７	2019(R 1)	7	2015(H27)	１１	
神代中学校	1989(H 1)	３７	2019(R 1)	7	2015(H27)	１１	
第三中学校	1986(S61)	４０	2019(R 1)	7	2008(H20)	１８	
第四中学校	1998(H10)	令和７年１０月に解体済み					
第五中学校	1991(H 3)	３５	2015(H27)	１１	2016(H28)	１０	
第六中学校	1974(S49)	５２	2017(H29)	9	2007(H19)	１９	
第七中学校	1977(S52)	４９	2018(H30)	8	2007(H19)	１９	
第八中学校	1978(S53)	４８	2022(R 4)	4	2013(H25)	１３	

■小･中学校プール施設の現状まとめ

- プール施設全体の老朽化

  設置から約40年経過した学校が11校あり、老朽化が進んでいます。

- プール施設の老朽化

  水槽は5校、ろ過機は2校で、計画更新時期を迎えています。

2-5 プールの維持保全・管理状況

■調布市における学校施設（プール）の整備方針

▸ 調布市公共施設マネジメント計画（令和5年2月策定）における基本的な考え方

建築後80年程度使用していくことを前提に、老朽化対策や予防保全を実施することとしています。

また、部位ごとの計画更新年数に基づき、建築や最終改修年度からの経過年数及び部位の劣化状況に応じて、周期的に改修を実施することとしています。

【部位ごとの計画更新年数・保全の分類】
学校施設（プール）

部位	保全	計画更新年数
構造躯体（RC）		概ね80年
水槽	○	15年
ろ過機	○	20年

※ ○：時間計画保全が望ましい。

2 小・中学校プールと水泳授業の現状

2-5 プールの維持保全・管理状況

■学校プールの維持管理

▸屋外プールの改修工事費

・水槽

FRP製　　**1校当たり　約6000万円**

コンクリート製　**1校当たり　約1600万円**　※表面のシート防水の貼替えのみ

・ろ過機（循環浄化装置）

1台当たり　約1000万円

▸屋外プールの維持管理費（全校分の清掃や水槽・機器の保守点検）

年間　約1600万円

▸水道料金（全校分）

年間　約2000万円

（参考）プールの新設概算費用

屋外プール　約4億円

屋内プール　約16.5億円（上屋含む）

2 小・中学校プールと水泳授業の現状

2-6 調和小学校屋内プールにおける水泳授業の試行実施

■令和5年度から調和小学校の近隣にある小・中学校を対象として試行実施

　各校から調和小学校までの移動時間（マイクロバス使用）による水泳授業の時間ロスを解消するため、民間スイミングスクールのインストラクターによる外部指導補助員を配置し、授業内容の充実を図っています。

▸実施期間　（令和8年度）

　5月中旬から12月中旬まで（夏休み期間を除く。）

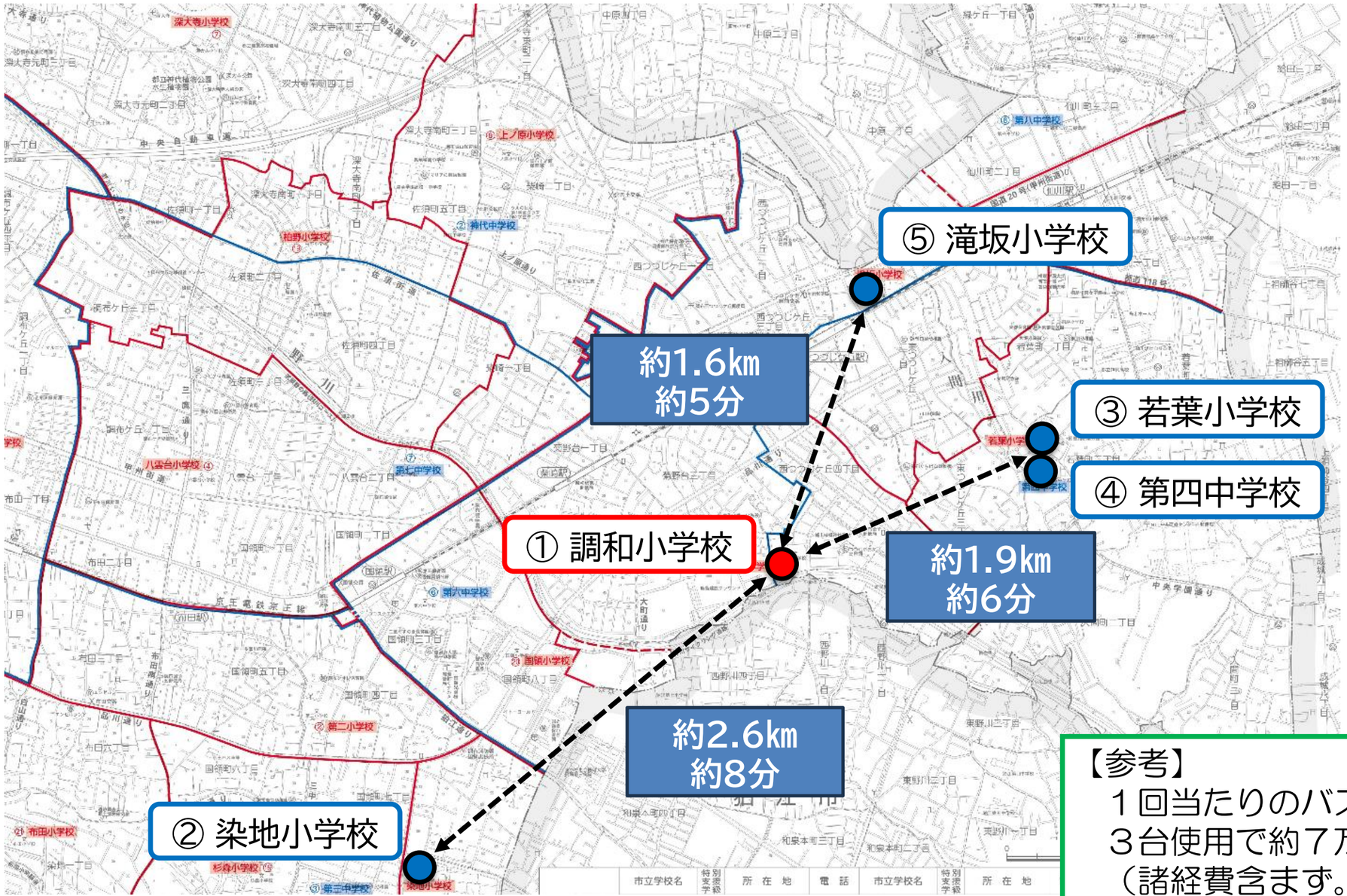
▸実施対象校

令和5年度	2校	調和小（全学年）、染地小（5、6年生）
令和6年度	3校	調和小（全学年）、染地小（全学年）、若葉小（5、6年生）
令和7年度	4校	調和小、染地小、若葉小、第四中（全校・全学年）
令和8年度	5校	調和小、染地小、若葉小、第四中、滝坂小（全校・全学年）

2 小・中学校プールと水泳授業の現状

2-6 調和小学校屋内プールにおける水泳授業の試行実施

■各校からの調和小学校までの距離



【参考】
１回当たりのバス往復費用
３台使用で約７万円
（諸経費含まず。）

2-7 調布市内の民間・公営プール及び近隣市の公営プール

■調布市内の公営プール

施設	外観	開館時間・休館日等
総合体育館 ・深大寺北町2－1－65 ・**屋内温水プール** 25m×6レーン、水深1.1～1.4m		午前9時～午後9時 毎月第1・3月曜日は休館（その日が祝日の場合は開館） 第1駐車場：25台（無料）※敷地内 第2駐車場：50台（有料）※都立神代植物公園内
市民プール ・染地2－43－1 ・**屋外プール** 50m×8レーン、水深1.3～1.5m 25m×6レーン、水深0.8～1.1m		午前9時～午後6時30分 ※夏季期間のみ開館 駐車場：有 ▸ 令和5年度：50mプールの水位低下事象を確認 ▸ 令和6年度：劣化度調査を実施 ▸ 令和7年度：以降当面開設を中止
調布中学校屋内プール **・調布市民西調布体育館複合施設** **・富士見町4－17－1（調布中敷地内）** ・**屋内温水プール** 25m×8レーン、 水深1.0～1.35m以上		事業スケジュール（予定） 事業契約の締結　令和9年6～7月 設計・建設期間　　事業契約締結日～令和11年12月31日 供用開始　令和12年3月1日
京王アリーナTOKYO ・西町290－11 ・**屋内温水プール** 50m×8レーン、水深（0～3m） （可動壁：25m×2面）		平日・土曜日：午前9時～午後10時30分 日曜日・祝日：午前9時～午後9時30分 毎月第3水曜日、12月28日～1月3日は休館 駐車場：134台（有料）※高さ 2.1m以下、無料サービス有

2-7 調布市内の民間・公営プール及び近隣市の公営プール

■調布市内の民間屋内温水プール

施設	開館時間・休館日等
アクラブ調布 ・国領町6－27－12 25m×6レーン	月曜日：午後3時15分～午後6時 火・水・金曜日：午前11時～午後6時 木曜日：午前11時～午後8時30分 土曜日：午前9時15分～午後5時30分 駐車場：約15台
後楽園スポーツクラブ調布 ・調布ケ丘1－18－1 25m×7レーン、水深1.1m	月～金曜日・土曜日：午前10時～午後10時 日曜日・祝日：午前10時～午後8時 年末年始、お盆、施設のメンテナンス日は休館 駐車場：有
ティップネス国領 ・国領町2－10－1 25m×5レーン	火～金曜日：午前9時45分～午後11時 土曜日：午前9時45分～午後10時 日曜日・祝日：午前9時45分～午後8時 月曜日・年末年始・メンテナンス日は休館 駐車場：56台（2時間まで無料）
メガロス調布 ・小島町1－9－1 25m×5レーン	月～木曜日：午前9時～午後11時 土曜日：午前9時～午後9時 日曜日・祝日：午前9時～午後8時 金曜日・夏期・年末年始は休館 駐車場：39台（有料）
ルネサンス仙川24 ・仙川町2－19－6 20m×4レーン、水深0.9～1.25m	火～金曜日：午前10時～午後11時 土曜日：午前10時～午後9時（又は午後10時） 月曜日と年末年始は定休日 駐車場：無 ▸ バイク置場・駐輪場：有

2 小・中学校プールと水泳授業の現状

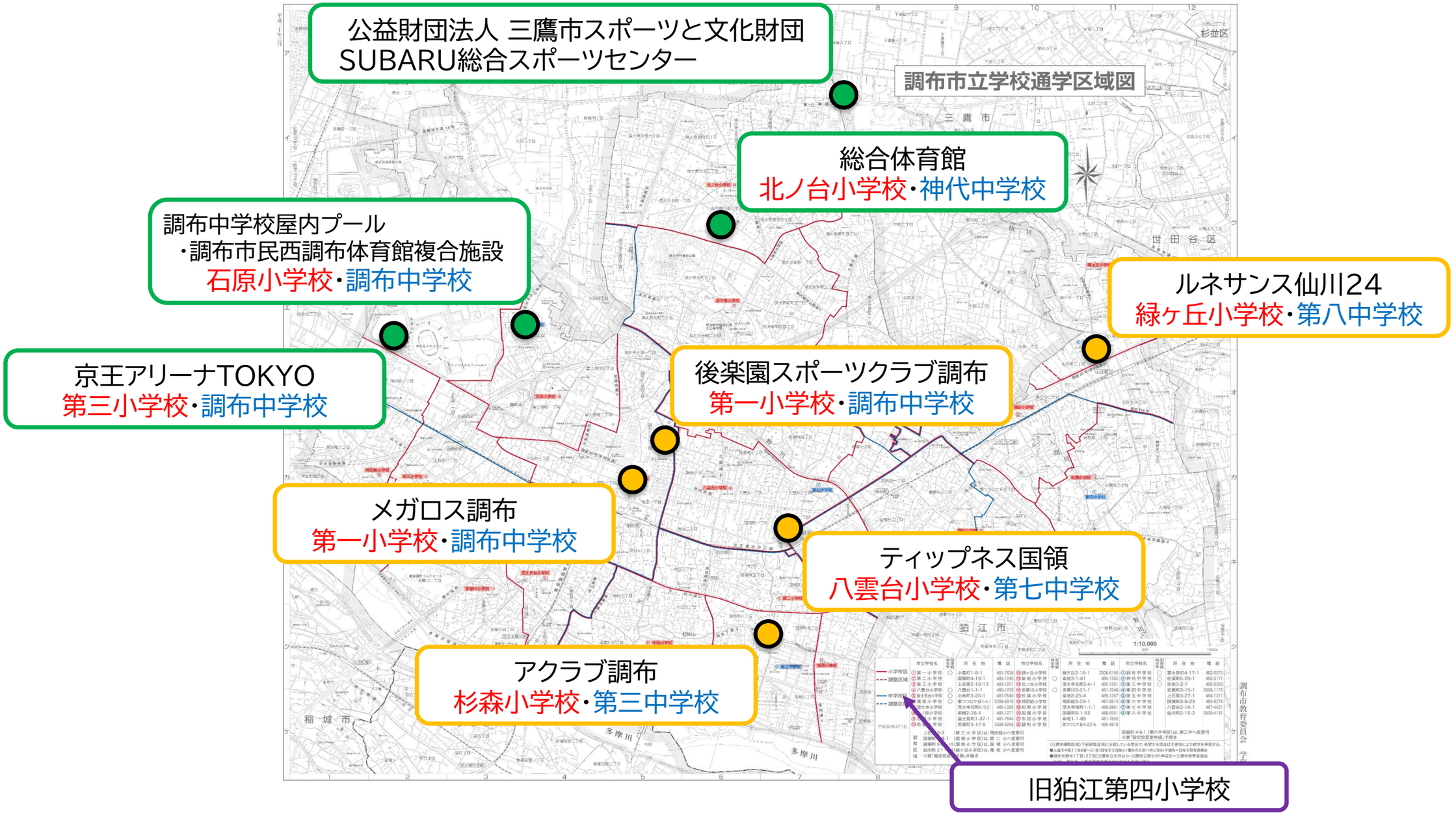
2-7 調布市内の民間・公営プール及び近隣市の公営プール

■近隣市の公営屋内温水プール

施設	外観等	開館時間・休館日等
SUBARU総合スポーツセンター ・三鷹市新川6－37－1 25m×8レーン・可動床（0～1.35m） 25m×2レーン他 ▸ 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ内に整備された三鷹市のスポーツ拠点施設であり、災害時には一時避難場所にもなる防災公園と一体となった建物内にメインアリーナやプールなどを配置した施設		午前9時～午後10時 毎月第4月曜日（第4月曜日が祝日の場合は翌日）このほか、年末年始、施設の定期点検や総合設備点検などの点検日は休館  ▸ 元気創造プラザ1階 屋内温水プール 駐車場：無　▸ 市民センター駐車場（3時間まで無料）を利用
旧狛江第四小学校跡地整備基本計画【令和7年3月】 ・狛江市西和泉1－16－1 25m×7レーン（基本） ・主な事業スケジュール（想定） -従来手法- ▸ 令和 7、8年度：基本設計 ▸ 令和9、10年度：実施設計 既存校舎解体 ▸ 令和11～13年度：建築工事 ▸ 令和13年度：供用開始	敷地内のゾーニング  （土地利用計画）	駐車場：東京都駐車場条例の自動車ふくそう地区に対応した必要台数以上（車いす使用者用駐車施設を含む）、及びプールの学校利用等で利用する大型バス用として2台の駐車場を確保  ▸ 西和泉体育館 西和泉グラウンド

2-7 調布市内の民間･公営プール及び近隣市の公営プール

■市内及び市外の屋内プールと調布市立学校通学区域



2-8 学校開放プール事業の実施状況

■令和6年度実績

5校で合計28日間予定していたものの、気温やWBGTの値が運動は原則中止とされる数値以上となったことから、半数以上が中止となりました。

学校名	開放日数				参加者数	
	予定日数	実施日数	うち 入水途中に 中止した日数	中止日数 （入水前に 中止した日数）	延べ人数	1日 平均人数
深大寺小学校	6	0	0	6	0	0
石原小学校	6	4	2	2	112	28
若葉小学校	6	5	1	1	488	97.6
緑ヶ丘小学校	4	1	0	3	86	86
多摩川小学校	6	6	0	0	1,314	219
計	28	16	3	12	2,000	125

■令和7年度実績

令和6年度に学校開放プール事業を行った各開放委員会からの御意見を踏まえ、猛暑における安全面を考慮し全校で中止となりました。

2-8 学校開放プール事業の実施状況

■学校開放プール事業に対する意見聴取

令和7年度（令和8年3月）に令和6年度に学校開放プール事業を行った各開放委員会へ意見聴取を実施しました。

質問	回答
①地域からのプール開放事業に関する意見や要望。	・ 少数だが、「暑い夏なのになぜプールに入れないのか」との声が聞こえるが、開催を望む積極的な意見はない。 ・ 仕事をリタイアされて地域活動をされている一部の方は、子どもたちの楽しんでいる姿を見たいからと再開を望む声はある。また、児童の保護者からは、子どもが楽しみにしているからと再開を要望する声がある。
②各開放運営委員会として、事業の実施に対する意見。	・ 開放運営委員会としては、開催時期が1年で最も暑い時期であり、子どもたちの安全上の観点から開催は困難と考える。 ・ 現役で仕事をされている方は、気持ちでは再開を望んでいるが、プール開放は平日で、手伝いの参加は不可能という意見がほとんどであり、参加できる方に大きな負担が掛かっている。

2-9 他自治体の状況

■府中市立小・中学校のプール整備方針（令和7年11月）

府中市立の小・中学校は、小学校22校、中学校11校の計33校あり、全ての学校に屋外プールを設置していますが、近年は猛暑による熱中症のリスクが高まっており、これまで以上に安全面への配慮が必要となっています。

また、学校プールの多くは整備後50年以上が経過しており、施設の更新が必要な時期を迎えようとしています。

このことから、令和7年1月に策定した第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づき、「府中市立小・中学校のプール整備方針」を定めました。

2-9 他自治体の状況

■府中市立小・中学校のプール整備方針（令和7年11月）

（1）屋外プールについて

現在、改築・長寿命化改修計画に基づく学校施設の改築を進めていますが、今後の改築に当たっては、屋外プールは整備しないこととします。

（2）公共屋内プール及び民間屋内プールの活用

市関係部署及び民間事業者と連携を図り、既存の公共屋内プール及び民間屋内プールの活用を優先的に検討します。

（3）新たな屋内拠点プールの整備

既存の公共屋内プール及び民間屋内プールの活用状況を踏まえ、必要に応じて新たな屋内拠点プールの整備を検討します。

（4）既存の学校プールについて

各学校の既存の屋外プールは、必要な熱中症対策を講じた上で、公共屋内プール又は民間屋内プールを活用するまでの間は引き続き活用することとします。

3 小・中学校プールと水泳授業の課題

① 気候変動による猛暑日や発雷の増加

- 紫外線等による児童生徒への健康被害リスクの増加
- 突然の水泳授業中止に対して、別日への振替等で対応しているものの、計画的な水泳授業の実施が困難

② 水位や水質などの維持管理による教員への負担

③ 水泳授業見学者の増加

④ 水泳指導を専門としない教員による指導

⑤ プール施設の老朽化に伴う改修費用や維持管理費

- 設置から約40年経過しているプール施設が多く、定期的な改修も必要であり、プール施設の建替えも視野に入れなければならない。
- プール施設の維持管理に年間約1600万円、水道代で年間約2000万円